

平成 29 年 黒部市教育委員会 3 月定例会 議事録

日 時	平成 29 年 3 月 28 日 (火) 午後 1 時 30 分～15 時 00 分
会 場	黒部市役所 203 会議室
出席者	教育長 国香 正稔 教育委員 大丸 勝男 (教育長職務代理者) 教育委員 熊野 勝巳 教育委員 川崎 正美 教育委員 前田 潤 教育部長 御囲 泰晃 事務局次長・学校教育課長 鍋谷 悟 生涯学習課長・ジオパーク推進班長 西中 雅博 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 魚谷八寿裕 図書館長・図書館構想推進班長 中谷 松憲 学校給食センター所長 椿 悟明 こども支援課長 霜野 好真 生涯学習課主幹 川端左起子 生涯学習課主幹 佐々木隆一 学校教育課 課長補佐・庶務係長 神保 竜
欠席者	生涯学習課 社会教育班長 横山 栄人
傍聴人	なし
教育長	(会議冒頭「市民憲章」朗唱) 只今から、黒部市教育委員会 3 月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、教育長の私が署名します。次に、「2 月定例会の議事録について」訂正・質問等がありましたらお願いします。(なし) ないようですので、記載のとおりとします。 次に「教育長報告」をいたします。 (冒頭に平成 29 年 4 月 1 日付け人事異動について発言・・・略) 1 所管事務の状況報告について (1) 第 28 回黒部名水バレーボール大会 (3 月 4 日～5 日 総合体育センター) (2) 第 20 回黒部カップ選抜中学校バスケットボール大会 (3 月 11 日～12 日 総合体育センター) (3) 幼稚園・小学校・中学校卒業式 (3 月 15 日[中]、16 日[幼]、17 日[小]) 2 出席した会議等の概要報告について (1) 平成 28 年度教育長セミナー (2 月 25 日～26 日 茨城県つくば市) (2) 第 8 回(仮称)くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会(3 月 14 日 市民会館) (3) 第 9 回(仮称)くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会(3 月 27 日 市役所) 3 所管事務に関する問題・情報等について (児童生徒の安全・安心に関すること) (1) 児童生徒の事故等 [交通事故・その他事故] なし (2) 不審者等の情報

〔不審者情報〕

・ 3月22日(水) 午後3時30分～3時50分ごろ

入善町地内の路上で、帰宅途中の小学生が若い男性3人から「先輩が卒業したから、おめでとの動画を撮らせてください」などと声をかけられ、タブレットで動画を撮られた。(同日に2件あったが、もう1件は児童が断った。)

〔鳥獣出没情報〕なし

(3)いじめ(2月報告分)

〔認知件数〕小学校：認知9件(新規9件、うち継続6件、未解消3件)

中学校：認知0件

(4)市内在学児童生徒数の状況(3月1日現在)

・前月比桜井中学校1年女子1人減

以上、教育長報告としますが、質問ありますか。(なし)

教育長

次に議案の審議に移ります。本日の議案は3件です。

まず、「議案第7号 黒部市教育委員会行政組織規則の一部改正について」事務局から説明願います。

教育部長

黒部市教育委員会行政組織規則の一部改正でございます。改正点ですが、第1条「事務局の組織」の表中の生涯学習課の項目にあります「社会教育班」が廃止され、「生涯学習施設建設推進班」が新設されるというものです。

これに伴い、第2条「事務局の事務分掌」の条文中の「生涯学習課社会教育班」を削除し、生涯学習課ジオパーク推進班の次に、新たに『「生涯学習施設建設推進班」、「(1)生涯学習施設の建設に関すること。』を追加して規定するものでございます。

同時に第6条「事務局及び教育機関の職」の表中の「社会教育班長」が削除されます。

また、企画政策課内にあった「まち・ひと・地域連携班」の廃止に伴い、庁内連携のため学校教育課長が兼務していた「まち・ひと・地域連携担当」の職務についても削除されます。

生涯学習施設建設推進班の新設は、これまで総務課で担当していました(仮称)くろべ市民交流センター基本構想について、新年度から生涯学習課に移行することによるものであります。なお、この規則は平成29年4月1日から施行されます。以上でございます。

教育長

只今、説明がありましたが、何か質問等ありますか。

委員

「生涯学習施設建設推進班」の設置と「まち・ひと・連携担当」の廃止は関係があるのか。

教育部長

全く別の案件であります。国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生関係事業の推進のために、庁内各部署の横断的な連携を図るために設置された庁内組織で、教育委員会では学校教育課長が担当とされていたものです。28年度中に、一定の作業を終えたことにより廃止されたものであります。

教育長

ほかにありますか。ないようでありますので、採決します。「議案第7号」について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員

(なし)

教育長

ご異議なしと認め、「議案第7号」は、原案のとおり決しました。

次に議案第8号 黒部市立幼稚園管理規則の一部改正について説明願います。

こども支援課長	こちら、4月1日付け人事異動に関連した改正であります。幼稚園管理規則において、職員について規定する第14条を改正するものです。これまで「用務員」が規定されていましたが、実態が無く今後も配置する予定が無いことから削除することとし、来年度からさくら幼稚園に配置する「主査教諭」を追加するものです。
教育長	只今、説明がありましたが、何か質問等ありますか。(なし) ないようでありますので、採決します。「議案第8号」について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
委員	(異議なし)
教育長	ご異議なしと認め、「議案第8号」は、原案のとおり決しました。 次に議案第9号 黒部市スクールバス等運行管理規程の一部改正について」説明願います。
学校教育課長	小中学校で使用するスクールバスの配置を変更するものであります。宇奈月小学校児童数の実態に合わせ、中型とマイクロで2台2ルートの運行からマイクロ1台1ルートとします。たかせ小学校は、車両借上契約期間が満了となることから市所有バスを配車することとし、その際、乗車人数により鷹施中学校で使用していた大型バスを配車します。鷹施中学校は、宇奈月小学校で使用していた中型バスを配車することとします。(下記のとおり) [鷹施中学校] 大型1 → 中型1 (宇奈月小学校で使用していた車両) [宇奈月小学校] 中型1+マイクロ1 → マイクロ1 [たかせ小学校] 借上げ → 大型1 (鷹施中学校で使用していた車両)
教育長	只今、説明がありましたが、何か質問等ありますか。(なし) ないようでありますので、採決します。「議案第9号」について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
委員	(異議なし)
教育長	ご異議なしと認め、「議案第9号」は、原案のとおり決しました。 次に、報告に移ります。「報告1 黒部市英語検定料補助金交付要綱の制定について」説明願います。
学校教育課長	先の総合教育会議において委員からの要望に基づき、新年度において予算化されたものであります。この補助金を実行に移すため、要綱を定めたものであります。 ～以下概要～ [目的]市内中学3年生が英検を受験する際の検定料を補助することにより、受験意欲と受験意欲の向上を図る。 [定義]日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定3級、準2級、2級をいう。 [対象者]黒部市立中学校第3学年に在籍する生徒の保護者とする。 [金額等]市内中学校を会場とする英語検定3級の検定料の1/2以内の額とする。 [補助回数]生徒1人につき1回とする。
教育長	検定料はいくらですか。
学校教育課長	10人以上の受験者をもって、受験会場が中学校となります。その場合の3級検定料が3,400円となります。従いまして、補助額は1,700円となります。

教育長	<p>ほかにありませんか。(なし)</p> <p>次に「報告2 黒部市教育委員会臨時職員等の給与に関する要綱の一部改正について」説明願います。</p>
学校教育課長	<p>教育委員会が独自に雇用する臨時職員、英会話講師等の賃金について定めるものであり、最低賃金の改定等を受け、また、平成29年度市予算が確定したことから所要の改正を行うものであります。</p>
教育長	<p>只今、説明がありましたが何か質問ありますか。(なし)</p> <p>次に「報告3 (仮称)くろべ市民交流センター建設基本構想の検討状況について」報告願います。</p>
教育部長	<p>去る3月14日と3月27日に開催されました第8回と第9回の(仮称)くろべ市民交流センター建設基本構想策定委員会における協議資料の一部を配布いたしました。</p> <p>第8回の策定委員会は、2月11日から3月12日まで実施していた中間報告に対するパブリックコメントの結果報告と基本構想への反映についての協議でありました。</p> <p>パブリックコメントの結果は、第8回の資料1のとおり4人の方からご意見を頂いており、事務局案として資料2のとおり修正案を提示させていただきました。事務局案は、パブリックコメントで頂いた意見を精査し、基本構想に反映すべき事項と今後策定予定の運営計画や基本設計の中で検討すべき事項、盛り込まない事項とに整理されております。</p> <p>第8回の策定委員会の主な意見は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三日市公民館は、合併するまでは地区公民館の位置づけもあったが、中央公民館としても運営されてきた経過もあり、生涯学習の拠点として地区住民のみならず、市内全域や近隣市町からもサークル活動など、中央公民館的な利用形態で多くの人々に利用されている。 ○この複合施設は、図書館を核とした施設と位置づけているが、公民館機能ももう一つの核となる施設であるといえる。 ○公民館は社会教育法に規定されている施設であり、基本的には使用料は無料である。利用形態は良く似ているものの使用料を徴収している働く婦人の家の利用者は、複合施設ではたぶん無料で利用できることになるのではないかと思う。今後策定する運営計画の中で、そのあたりは整理していただきたい。 ○公民館は別途建設すべきとか図書館を市民会館の跡地などに単独で建設すべきという意見があるが、この策定委員会での検討の域を超えた事項であるため、基本構想には反映させないこととすべきである。 ○図書館に求められる機能が整理されているが、求められるという表現でなく、「具体的に××します。」といった表現にすべきでないか。 ○1階ゾーニング計画のナカポツの1番目に、「施設入口部には総合受付・管理事務所・公民館事務所を設け、施設全体を管理します。」とあるが、これは管理上のことであり、利用者にとってはどうでも良いことで、一番下に順番を繰り下げた方が良いと思う。といった意見が出されました。 <p>第8回の策定委員会の意見を踏まえ修正された最終案については、委員長と副委員長に一任され、昨日(3月27日)開催された第9回の策定委員会において確認されました。</p> <p>それが、お手元の基本構想であります。その後で諮問された事項について、策定委員会として市長に答申されたところであります。</p> <p>これに基づいて進めたいところではありますが、主な課題としては、商工会議所の入居の件があります。今後は、答申された基本構想をもとに市と商工会議所が協議し、5月までには最終的な判断をし、6月市議会に提案するという流れとなります。以上です。</p>
教育長	<p>只今、説明がありましたが何か質問ありますか。(なし)</p> <p>次に「報告4 黒部市議会3月定例会一般質問・答弁要旨(教育委員会分)について」</p>

報告願います。

教育部長

平成 29 年第 1 回黒部市議会 3 月定例会一般質問及び答弁要旨であります。教育委員会に対しての質問は、伊東議員から新樹会の会派代表質問、高野、小柳、成川の 3 議員からは個人質問をいただき、全体で 5 項目 21 点の質問であります。そのうち市長答弁が 2 点、教育長答弁が 3 点、部長答弁が 16 点でありました。それぞれの質問要旨を説明しますが、答弁要旨は割愛させていただきます。

○伊東議員

男女共同参画の定着の観点から「市民生活のステップアップへの取組」で、①労働環境と働き方改革について 1 点、同じく「市民生活のステップアップへの取組」で、こどもの教育と支援の観点から、①全国学力テスト、②全国体力テスト、③指導要領改訂に向けた英語教育の 3 点について質問をいただきました。

○高野議員

読書や活字離れの解消に向けた取組の観点から「利用しやすい図書館」について、①図書館の利用状況、②コピー代の見直し、③ I C タグの導入、④本の選書、⑤学校図書室との連携、⑥郷土資料、⑦図書館のあり方など、7 点にわたり質問をいただきました。

○小柳議員

各地区のコミュニティセンターの役割の観点から、「地域活動の拠点整備」について、①地区公民館とコミュニティセンターの違い、②生涯学習拠点としての地区公民館の役割や活動の成果、③地区公民館の整備方針についての 3 点の質問をいただきました。

○成川議員

ふるさとの文化の危機的状況の観点から、「郷土芸能・伝統文化の継承」について、①郷土芸能と伝統文化の存在とそれに対する認識、②それを認知させるための取組、③郷土芸能への支援と指導者や後継者育成の現状、④「ふるさと教育」の推進、⑤郷土芸能、伝統文化の情報発信のための冊子化やデジタル化への取組、⑥保存伝承にかかる聞き取り調査、⑦黒部市危機遺産リストの作成など、7 点の質問をいただきました。

教育長

小柳議員の質問に関連しますが、公民館は、活動としての「公民館」と地域コミュニティの拠点としての「コミュニティセンター」という 2 つ役割があり、生涯学習施設として教育委員会が管轄する部分と地域コミュニティの観点から総務課が所管する部分があるということです。

教育部長

公民館の整備計画は、三日市公民館については(仮称)くろべ市民交流センターの中で検討されておりますが、音沢公民館については 29 年度の予算で建設する予定で、約 2 億円を見込んでおります。

東布施公民館については、地元において旧布施中学校跡地の方向で検討されています。宇奈月温泉公民館については、現在、急傾斜地に立地しており、建設場所についてさらに協議を進めていく必要があります。

教育長

只今、説明がありましたが何か質問ありますか。(なし)

次に「報告 5 三陟ファンヨンジョ国際マラソン大会選手団の派遣について」報告願います。

スポーツ課長

平成 29 年 4 月 23 日に開催されますマラソン大会に向け、4 月 21 日から 24 日の日程で派遣いたします。平成 14 年(2002 年)に海外交流都市であります大韓民国三陟市との間で「スポーツ相互交流に関する協定」を締結して以来、毎年、それぞれのマラソン大会に選手団を相互派遣しております。派遣選手の選考は、前年の名水マラソンの 5 キロの部に出場した中学生ランナーの成績の上位者から順に打診をし、男女のバランスを図りながら選考しております。

なお、派遣方法の経過を申し上げますと、相互派遣スタート当初は、先方の開催時期が夏休みであったため、市からは小中学生を中心に派遣しておりました。その後、開催

時期が4月の第1週に変更されていた期間があり、新学期早々の児童生徒は困難なことから社会人を中心とした派遣となっておりました。しかし、3年ほど前から開催時期が4月の下旬となったことから、本来のかたちに戻すこととし、昨年からの派遣に戻したところであります。

今回派遣する中学生は4人で、内訳は男女各2人、鷹施中学校1人、高志野中学校2人、桜井中学校1人となっており、いずれも5キロの部に出場します。

選手団は総勢6人、教育長を団長にスポーツ課の職員1人が随行する予定であります。

教育長

只今、説明がありましたが何か質問ありますか。(なし)

次に「報告6 課等の事業報告について」学校教育課から順に報告願います。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 2月24日 平成28年度黒部市教育文化表彰式(市役所)
- 3月1日～22日 第1回黒部市議会3月定例会(市役所)
- 卒業式・卒園式
3月15日 中学校、16日 幼稚園、17日 小学校
- 修了式・卒園式
3月24日 幼稚園、小中学校、25日 こども園

〔予定事業〕

- 3月31日～4月1日 辞令交付式(市役所)
- 始業式
4月3日 こども園、4日 幼稚園、小中学校
- 入学式・入園式
4月7日 中学校、10日 小学校、11日 幼稚園
- 4月13日 小中学校長会議・研修会(市役所)
- 4月19日 小中学校教頭・事務官研修会(市役所)
第1回市町村教育委員会教育長会議(県民会館)
- 4月20日 東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会(高岡市)
- 4月26日 職員出前講座：中学校の統合について(村椿小学校)

生涯学習課長

〔経過事業〕

- 2月26日 立山黒部ジオパークキックオフコンベンション(パレブラン高志会館)
・立山黒部ジオパーク協会主催により開催。立山黒部ジオパークが、ユネスコ世界ジオパークになるための申請に向けての経過説明があり、記念講演では「世界の山々をガイドする」という演題で貫田宗男氏に講演していただき、最後に「世界申請に向けての決意表明」がありました。約200人に参加していただきました。なお、申請は4月17日(月)が期限であり、現在準備を進めております。
- 3月1日 詩の道句集選考委員会(中央公民館)
・この事業は、市内12箇所に投句箱を5月から12月までの期間設置し、俳句を募集いたしました。今年度は、302人、年齢は4歳から91歳まで、市内や青森県から鹿児島県まで29都府県と外国在住の方から363句が出されました。選考の結果、最優秀1句、優秀3句、佳作5句、15歳以下のジュニア佳作5句の合計14句が選考されております。
- 3月6日 桜井高等学校海外研修参加者市長表敬訪問(市役所)
・参加生徒の代表3人と引率教諭2人、高松校長が来られました。3月16日に出発し、本日(3/28)帰国の予定です。3月30日には、市長、教育長を表敬訪問し、研修の報告がなされる予定です。
- 3月19日 市民大学講座「アンサンブル・コンサート2017」(中央公民館)
・約125人に聴いていただきました。

〔予定事業〕

○4月 7日～7月 23日 歴史民俗資料館春の展示「宇奈月温泉事件を中心に」(歴史民俗資料館)

・この事件は、大正12年に黒薙から宇奈月温泉まで引湯管が完成しました。しかし、引湯管を埋設した土地に利用権が設定されておらず、それを知った者が土地を購入し、引湯管の撤去または土地の買い取りを要求し、それに応じなかったため、土地の所有者が提訴したという事件であります。昭和10年、大審院において、権利の濫用は認められないとし、請求が棄却されました。この判決が民事事件における判例となり、昭和22年の民法改正の際には民法第1条第3項に「権利の濫用は、これを許さない。」という条文が追加され、民法の分野では非常に有名な事件となっているものです。今回の展示では、これらの歴史について広く紹介しようとするものであります。

○4月 9日 旧三日市小学校の百年桜を観る会(市役所駐車場)

・市指定文化財となっています「百年桜」の花見会が開催されます。

○4月 16日 明日の稚児舞(法福寺)

・愛本地区の法福寺において国指定文化財「明日の稚児舞」が奉納されます。

スポーツ課長

〔経過事業〕

○2月 25日～26日 V・チャレンジリーグI女子黒部大会(総合体育センター)

・地元のたくさんの声援を受け善戦しましたが、残念ながら2連敗という結果に終わり、今シーズンの成績は5位となりました。

○2月 26日 鷹施中学校下スポーツ推進委員スポーツ教室(たかせ小)

・各中学校下単位で実施してきた教室で、最後となる今回はボッチャ競技が開催され、これをもって今年度予定していましたスポーツ教室を終えたところであります。

○3月 18日 黒部名水マラソンチャレンジ! 80日前の練習会!!(総合体育センター)

・事前練習会として野尻あずさ選手をゲストに迎え、設定タイムを4時間、5時間、6時間の3つに分けて、それぞれのペースに合った練習を行ったところであります。

なお、第34回大会のゲスト及び招待選手についてであります。これまで特別ゲストに高橋尚子さん、招待選手に寺澤徹さん、野尻あずささんの3人が決定しておりましたが、特別ゲストとして、オリンピック女子レスリング競技で前人未到の4連覇を成し遂げられ、高橋尚子さんと同様に国民栄誉賞を受賞された伊調馨さんをお迎えすることになりました。伊調さんには、前日の前夜祭、当日のスターターを務めていただくなど、大会を盛り上げていただくことになっております。

それから現時点でのエントリー数ですが、フルマラソンの定員5,500人に対し残り150人程度、10キロの部は2,000人に対して残り80人程度となり、残りわずかとなっております。本日3月28日ではありますが、6月4日の大会まで67日となっております。

〔予定事業〕

○4月 1日 第9回みら一れTV旗争奪少年野球大会(入善町)

○4月 8日 第11回黒部名水柔道大会(練成館)

○4月 21日～24日 2017三陟ファンヨンジョ国際マラソン大会黒部市選手団(韓国三陟市)

図書館長

〔経過事業〕

○2月 25日 ぐりとぐらのカステラをつくろう(中央公民館)

○3月 1日～31日 3月おすすめ

・「身近な数の世界」40冊(図書館)

・「タヌキVSキツネ特集」50冊(宇奈月館)

・「リサイクル本展」740冊(図書館)

○3月 1日～29日 「宇奈月ロータリークラブ寄贈本展」43冊(宇奈月館)

○3月 8日 「リサイクル本展」250冊(宇奈月館)

○3月 21日～4月 9日 「いつもありがとう! ゆうびんやさん展」90冊(図書館)

〔予定事業〕

- 4月1日～30日 4月おすすめ
- ・「うそ？ほんと？うその本」(図書館)
- ・「字のない絵本特集」(宇奈月館)

〔その他〕

- フェイスブックの状況(H29.2月分)
- ・「いいね」347人、アクセス人数654人、海外アクセス9カ国
- 土曜日よみきかせ会の状況(毎週土曜日午前10時/H29.2.4現在累計)
- ・開催回数130回、参加者1,255人(うち子ども667人)、平均参加者9人/1回
- あかちゃんタイムの状況(毎週火曜・土曜 午前9～12時/H29.1月末累計)
- ・未就学児連れ親子 火・土曜日2,230人(48%)、その他曜日2,446人(52%)

学校給食センター所長

〔経過事業〕

- 2月24日～3月7日 学校給食アレルギー対応保護者面談(給食センター)
- 3月23日 3学期学校給食終了(幼稚園・小中学校)

〔予定事業〕

- 4月6日 1学期学校給食開始(中学校)
- 4月7日 1学期学校給食開始(幼稚園・小学校)

教育長

各課報告について質問ありますか。(なし)
次に「報告7 その他」ですが、何かありますか。

委員

新聞に掲載されていたが、国は中学校の部活動指導員について、平成29年度から外部指導者を導入するというような内容となっている。導入するということになれば、身分的なことも含め、慎重な対応が必要と思われる。県や市の対応も含め、動向について教えていただきたい。

学校教育班長

3月14日に学校教育法施行規則の一部を改正する省令が交付されました。概要は、主に中学校、高校の部活動指導者を学校の職員にしても良い、つまり、部活動の顧問にできるということ。また、教員がいなくても遠征等に引率できるということが大きな目玉とされています。この外部指導者は、現在の高校の外部講師や中学校のスポーツエキスパートを指していると思われませんが、この内容が突然3月15日の新聞に掲載されました。新聞では、この制度が4月から導入されることによって教師の多忙化が解消されるようなことが前面に出されています。

しかし、教育現場からすると非常に大きな問題があると考えております。現在の外部指導者には、競技の技術指導の部分で協力いただいております。部活動には常に教師が立ち会い、豊かな人間性や協調性、人間関係など、学校教育の視点も合わせて指導しています。外部指導者だけの場合、指導者に任せきりとなり、場合によっては至上主義への偏重、保護者とのトラブルや生徒同士のトラブルが発生した場合、指導者がどこまで責任をもち、どれだけの権限をもって対応できるのかなど、問題があります。また、保護者にとっても、教員の目が常にあつてこそ、安心して部活動に取り組めるという部分もあります。県の担当者に確認したところ、日本中学校体育連盟では、この制度について了承しておらず、報道は寝耳に水ということでありました。富山県中学校体育連盟では、導入にあたっては、身分保障、権限、職務内容など、時間をかけて協議していく必要があるとし、4月以降、市町村の担当者を集め協議していく予定であり、4月からの導入はないと伺っております。

教育長

事前に何らかの情報があつたわけではなく突然の報道によって、私たちが戸惑っている状況ではありますが、多忙化解消の観点から国が一步踏み出してくれたということです。

ただし、このことがきちんと整理されない限り、その対応に追われ逆効果となるということだと思えます。

委員 例えば、土日の部活動においては、朝夕のみ教員が確認し、日中は外部の指導者に任せるなど、運用の工夫の中で部分的な多忙化の解消は考えられる。とにかく、最初が肝心でありますので、県と連携し十分に検討していただきたいと思えます。

委員 教員の多忙化解消が根底にあるということであれば、部活の負担軽減も含めほかにもしっかりと考えていく必要があると思えます。

委員 保護者としては、部活動で子どもが事故にあったり怪我をした場合の対応が最も心配になると思えます。指導者が学校の先生ではない場合は、保護者からみるとその一般の方に子どもをあずけるということになり、責任を伴う問題が発生した場合どうなるのかということです。指導者の“資格”の点においても、ボランティアではいけないでしょうし、それなりの人格者でないといけないと思えます。

教育長 最後に「事務連絡等」について、事務局からお願いします。

(今後の教育委員会日程について)

学校教育課長 ○教育委員会4月定例会【日時】4月28日(金) 午後3時00分【会場】203会議室
○教育委員会5月臨時会【日時】5月10日(水) 午前10時00分【会場】203会議室
○教育委員会5月定例会【日時】5月26日(金) 午後3時00分【会場】203会議室

教育長 委員には、日程調整についてお願いします。以上で、本日の会議を終わります。

議事録調製

学校教育課課長補佐 庶務係長 神保 竜

平成29年4月28日

署名人 黒部市教育委員会

教育長 国香 正稔